



---

**公益財団法人  
桜の芽会が宇野澤組鐵工所<6396>株式の大量保有報告書を提出**



宇野澤組鐵工所<6396>について、公益財団法人  
桜の芽会が8月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「奨学金貸与等の事業遂行のために、長期保有を目的とする。」によるもの。

報告書によると、公益財団法人  
桜の芽会の宇野澤組鐵工所株式保有比率は、8.93%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年8月23日。